

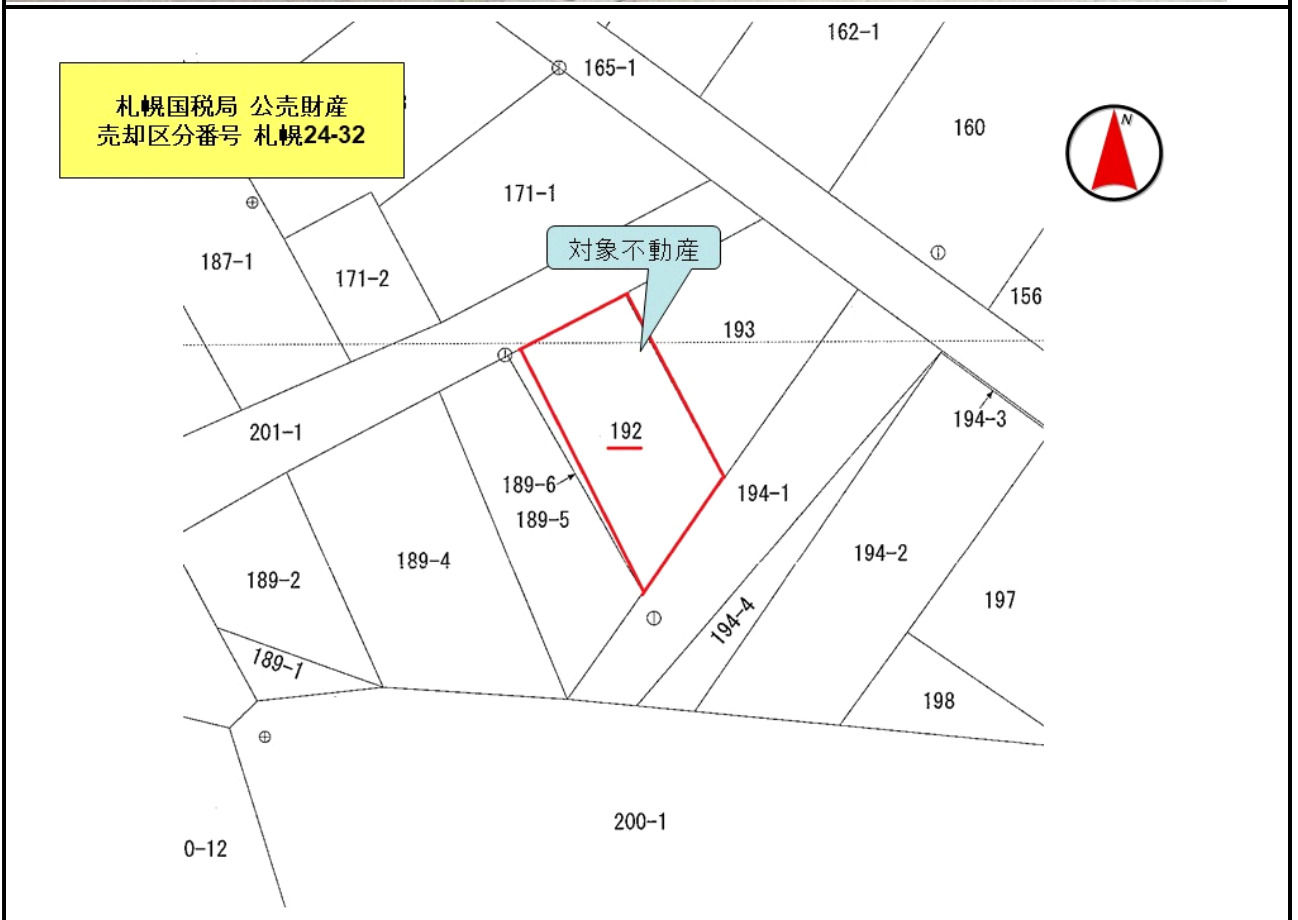
売却区分番号	札幌24-32		
見積価額	¥80,000	公売保証金	¥10,000
財産の表示	<p>1 所在 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町</p> <p>地番 192番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 247.93平方メートル</p> <p>持分 120分の52</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>都市計画区域外</p> <p>※蘭越町においては、都市計画区域外の建ぺい率、容積率は定められておりません。</p>		
接道状況	北西側で幅員約4.7メートルの舗装町道「木村歯医者前通線」に接面しています。		
地盤・地勢	間口約10.9メートル、奥行約22メートル、地積247.93平方メートルの台形状の中間画地です。接面道路とほぼ等高に接面しています。		
使用状況等	<p>対象物件は第三者所有建物の敷地として使用されています。</p> <p>対象物件の使用契約について、建物所有者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。月額賃料は1,900円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な契約内容は不明です。</p> <p>対象物件上の建物は昭和50年以前に建築されたものと思料される規模175.55平方メートルの木造2階建家屋です。築後相当年数が経過しているとみられ、外観からは物理的損傷は概ね経年程度と判断されます。</p>		

売却区分番号	札幌24-32		
見積価額	¥80,000	公売保証金	¥10,000
	当該建物は建物所有者が居所として自用している模様です。		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。 ・上水道、公共下水道は整備されていますが、都市ガスは未整備です。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 		
住居表示等	北海道磯谷郡蘭越町蘭越町192		
最寄駅等	JR（北海道）函館本線 蘭越駅 徒歩4分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	<p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任 		

売却区分番号	札幌24-32		
見積価額	¥80,000	公売保証金	¥10,000
	<p>を負いません。</p> <p>3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>4 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		

売却区分番号

札幌24-32



売却区分番号

札幌24-32

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-32



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-32

※地図上は建物がありますが、公売対象は土地のみです。



※写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

